

あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

「町民人権学習会」にご参加ありがとうございました

人権尊重委員会
人権推進課
(総合センター)
☎64-1126
jinsui@town.yuasa.lg.jp

「部落差別の今」をテーマに、昨年の9月から開催していました町民人権学習会は、全22回の開催を終え、町民皆さまのご協力により526名の方々にご参加をいただきました。

学習会で出された意見の一部を紹介させていただきます。

- 現実問題として差別がまだ存在することから、継続して差別の解消に取り組みたい。
- 人の心の中には、腹がたった時や、嫌なことに会った時に、潜在意識として出てくる時があるので、そういう意識をなくしていくことが大切だと思う。
- 中学・高校で同和教育を受けてきてよかったと思っているので、正しい知識を身につけるための教育・啓発は大切だと思う。
- スマホやパソコンの普及は怖い。ラインも便利だけれども、子どもの世界では怖い。
- 昔はネット社会でもなく情報量も少なかったのでよく分からなかったが、ビデオを見て自分と重なり合う部分もあり、自分自身も部落に対して偏見があったのかなと感じるところもあった。湯浅町に来て人権の勉強会があることを初めて知り、すごくいい機会を与えてくれたと感じた。

人権とは、誰もが生まれながらにもっている権利です。私たちが幸せに生きるために、みんなで大切に守らなければならないものです。

人権尊重委員会は、みなさん一人ひとりが「人権の大切さ」を考えるきっかけとしていただけるよう、町民人権学習会や人権啓発活動等に取り組んでいきたいと思えます。

これからも、人権尊重委員会の活動に、ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

国勢調査、調査員を募集します

- 活動期間：令和2年8月末～10月末(予定)
- 報酬：約7万円(2地域分)[前回(H27)実績]
- ※その他、詳しい内容についてはお問い合わせください。

☎ 総務広報課総務係 (16番窓口)
☎64-1108



国勢調査2020

詳しくは
国勢調査2020
キャンペーンサイト



総務省統計局・都道府県・市区町村

正しい 応急手当 をマスターしよう!

心臓や呼吸が止まった人の命が助かる可能性は、その後約10分の間に急激に減っていきます。

だからこそ、急いで**119番通報**することが大切です。

救急車が到着するまでにかかる時間は、全国平均約9分であり、119番通報が早ければ早いほど救急隊員による救命処置を早く受けることができます。

そばに居合わせた皆さん一人ひとりが救命処置を行えるように心肺蘇生やAEDの使用法を身につけましょう。

応急手当に関するアンケート調査を実施しました。(防災フェスタや救命講習など)

救命の連鎖	心停止の予防	早期認識と通報	1次救命処置AED	2次救命処置集中治療
-------	--------	---------	-----------	------------

①意識の確認 肩をたたき、声を掛けるなどして反応を確認します。 	②救助の要請 呼びかけに反応しない場合、大きな声で119番への連絡とAEDの連鎖を周りの人へお願いします。 	③胸骨圧迫 正常な呼吸が認められない場合は、ただちに胸の真ん中を「強く」「速く」「絶え間なく」押し続けます。できる方は④の人工呼吸も行います。できない方は胸骨圧迫を続けます。 	④人工呼吸 気道を確保し、人工呼吸を行います(胸骨圧迫30回と人工呼吸2回)。 ③④をAEDが到着するまで繰り返します。
---	---	---	---

① 心肺蘇生法を知っている… 201人 心肺蘇生法を知らない… 99人	② 心肺蘇生又はAEDを実際に使用したことがある… 29人 心肺蘇生又はAEDを実際に使用したことがない… 271人
--	---

③ AEDを使用できる… 228人 AEDを使用できない… 72人	④ 口頭指導について知っている… 78人 口頭指導について知らない… 222人
--	--

アンケート調査年代別
10代…63人、20代…32人
30代…57人、40代…44人
50代…19人、60代…27人
70代…44人、80代…14人

口頭指導とは…119番通報時に救急車が到着するまでの間、指令員が通報された方に対して、電話を切らずに心肺蘇生法などの応急手当の方法を教えること。

救命講習に関するお問い合わせ・申し込み
湯浅広川消防組合消防本部 警防課救急班 ☎64-0119 (直通22-3127) e-mail: fd119@juno.ocn.ne.jp

令和2年は国勢調査

☎ 総務広報課総務係 (16番窓口)
☎64-1108

国勢調査は、国内に住むすべての人と世帯を対象に実施される重要な調査です。調査へのご支援・ご回答をよろしくお願いいたします。

関係機関・団体のみなさまへ

福祉関係・病院関係のみなさま

国勢調査のデータは保健医療福祉計画などの基礎資料としても利用されます。

社会福祉施設、病院の関係者の方々には調査員として、調査へのご協力をお願いします。

外国人関係団体のみなさま

国勢調査の対象には、日本に住む外国人の方も含まれます。国内の人口や実態を明らかにするという調査の意義をご理解いただき、調査もれのないようご協力をお願いします。

その他団体のみなさま

国勢調査は国内の人口及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得る、国でもっとも重要な統計調査です。ご理解とご協力をお願いします。

マンション管理者のみなさまへ

国勢調査は、「国勢調査員」が世帯を訪問する方法で行われます。調査を進める上での最大のポイントは、すべての人と世帯をもれなく、重複なく調査することです。そのため、マンション管理人の方や住人の皆様のご協力が不可欠です。調査へのご協力・ご支援をお願いします。

- ・ 広報用ポスターの掲示や調査周知用リーフレットの回収
- ・ 空き室情報等の確認などへの協力